公益財団法人 新潟市体育協会 平成30年度 第1回評議員会議事録

- 1. 日時 平成30年5月25日(金曜日) 自16時00分 至17時00分
- 2. 場所 市陸上競技場第3会議室 新潟市中央区一番堀通町3-1
- 3. 理事現在数及び定足数

現在数 49名 定足数 25名

- 4. 出席状況
 - (1) 出席評議員(31名)

浅野昌禧、伊藤 正、伊東博孝、笠原邦義、金子一夫、加納幹久、菊池和雄 北村京子、國兼忠男、久保田吉汎、小林葉子、齋藤研策、佐々木篤行 鈴木 明、須田俊勝、高岡美代子、高松茂雄、田邉優二、傳川秀雄 土田公一、豊田詠子、野沢孝義、早見和夫、原野 司、平松賢一、伏見 忠 法龍院充、松原俊夫、丸山武毅、若林 功、和田良夫

(2) 欠席者(18名)

阿部信一、五十嵐大介、遠藤聡一、小野瑞樹、萱場和彰、木戸邦彦 木村伸明、佐藤一明、関谷美恵子、高橋雅朝、高橋勇四郎、竹島克也 田中 量、寺尾英臣、渡邉修二、波多修榮智、本間結衣、涌井秀行

(3) 出席理事(4名)

荻荘 誠(副会長)、中静浩一(副会長) 笠原一男(専務理事)、武藤正明(常務理事)

(4) 出席監事(1名)

湊谷茂彦

(5) 議案説明及び報告

笠原専務理事、椎谷事務局長

定刻、冒頭に荻荘副会長が挨拶を述べた後、議長は本協会定款第18条第2項により副会長が議長となり、開会を宣言した後、定足数の確認を求めた。事務局は、評議員現在数49名、内出席者31名、欠席者18名により、公益財団法人新潟市体育協会(以下本協会という)定款第19条第1項にもとづき、本協会評議員会は適法にして有効に成立している旨、報告を行なった。

議長は、本協会定款第20条第2項にもとづき、議事録記名押印人は議長及び出席した 評議員の中から2名であることを告げ、次の評議員を指名し、両氏はこれを承諾した。

評議員 小林 葉子 評議員 傳川 秀雄

5. 議決事項

第1号議案 平成29年度収支決算について 第2号議案 理事及び監事の選任について 第3号議案 評議員の補欠選任について

第4号議案 公益財団法人新潟市体育協会の名称変更について

6. 報告事項

- (1) 事務局体制について
- (2) 平成29年度事業報告について

7. 議事顛末

第1号議案 平成29年度収支決算について

議長は、第1号議案について上程、椎谷事務局長は資料により平成29年度決算について説明した。

本議案は慎重審議の結果、出席評議員全員一致で承認された。

第2号議案 理事及び監事の選任について

議長は第2号議案について上程、笠原専務理事は、任期満了に伴う平成30・31年度の理事及び監事の選出について、定款第22条により選任する旨を説明し、競技グループ別理事候補者及び会長推薦理事候補者について報告を行った。 各評議員はグループに分かれて審議した後、笠原専務理事より最終候補者について報告があった。

本議案は慎重審議の結果、出席評議員全員一致で承認された。

なお、6月14日に臨時理事会を開催し、定款第22条により会長・副会長等 を選定する旨報告があった。

第3号議案 評議員の補欠選任について

議長は第3号議案について上程、笠原専務理事は評議員の欠員に伴い、 竹谷耕作氏、大林昌智氏の2名を補欠として選任したい旨を説明した。 本議案は慎重審議の結果、出席評議員全員一致で可決された。

第4号議案 公益財団法人新潟市体育協会の名称変更について

議長は第4号議案について上程、笠原専務理事は国や県など上部団体の動向を踏まえ、本協会の名称を公益財団法人新潟市スポーツ協会として変更したい旨を提案、定款の変更にあたっては定款第45条により評議員会の決議が必要であることを説明した。なお、定款の主な変更箇所は以下の通りであり、変更の効力は平成30年7月1日に生じる。

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人新潟市スポーツ協会とする。 本議案は慎重審議の結果、出席評議員全員一致で可決された。

報告事項

(1)事務局体制について

笠原専務理事は、市の人事異動に伴う新役員の就任と新年度の事務局体制について報告を行なった。

(2) 平成29年度事業報告について

椎谷事務局長は、5月10日開催の理事会で承認された平成29年度事業報告 について資料により報告を行った。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時00分、議長は閉会を宣し解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び評議員2名は次に記名押印する。

平成30年5月25日

公益財団法人新潟市体育協会 平成30年度第1回評議員会

副会長 荻 荘 誠

評議員 小林葉子

評議員 傳 川 秀 雄